

日程第 11. 陳情第 6 号 「30 人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情

○議長 宮城清政君 日程第 11. 陳情第 6 号 「30 人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情を議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。玉城 勇経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 玉城 勇君 報告いたします。陳情第 6 号 「30 人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情について審査の経過を報告します。本案は、6 月 9 日の本会議において本委員会に付託されたものであります。委員会では、6 月 10 日に委員会を開き審査を行い、同日に採決を行いました。採決の結果は、陳情の趣旨を妥当とみなし、全会一致による採択であります。措置に関しましては、のちほど意見書を上原喜代子議員が提出いたします。以上です。

○議長 宮城清政君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより陳情第 6 号 「30 人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情についてを採決します。本件に対する委員長の報告は、採択であります。本件は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本件は採択されました。